

令和3年度第1回滋賀県環境審議会琵琶湖保全再生部会 議事録

- 開催日時 令和3年11月25日(木) 10:00～11:35
- 開催場所 滋賀県庁北新館5階5-B会議室
- 出席委員 内海委員、大坪委員(勝部代理人)、酒井委員、坂下委員、佐野委員、中野委員、中村委員、西田委員、西野委員【部会長】、野瀬委員、平山委員、溝江委員、東川委員(森本代理人)
(全委員17名:出席13名、欠席4名)

○議題

- (1) 琵琶湖総合保全整備計画(マザーレイク21計画)のふりかえりおよび琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)(第2期)の策定と推進について
- (2) マザーレイクゴールズ(MLGs)の策定と推進について

【配布資料】

- 委員名簿、配席表
- 資料1-1 琵琶湖保全再生計画およびマザーレイクゴールズ(MLGs)の推進について
- 資料1-2 びわ湖なう2021～指標で見るびわ湖と暮らしの過去・現在～
- 資料1-3 琵琶湖保全再生計画(第2期)の策定と推進について(総括資料)
- 資料1-4 琵琶湖保全再生施策に関する計画(第2期) 概要パンフレット
- 資料1-5 令和4年度に向けた「琵琶湖の保全および再生についての提案・要望」
- 資料1-6 琵琶湖保全再生推進協議会等の開催状況
- 資料1-7 琵琶湖保全再生計画(第2期)関連事業
- 資料1-8 琵琶湖の保全及び再生の状況
- 資料2 マザーレイクゴールズ(MLGs)の策定と推進について

- 参考資料1 琵琶湖総合保全整備計画(マザーレイク21計画)<第2期改定版>ふりかえり報告書 令和3年3月
- 参考資料2 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)フォローアップ報告書
- 参考資料3 琵琶湖保全再生施策に関する計画(第2期)
- 参考資料4 マザーレイクゴールズ(MLGs)アジェンダ

(1) 琵琶湖総合保全整備計画（マザーレイク 21 計画のふりかえりおよび琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画））（第2期）の策定と推進について
〈事務局より、資料1-1～資料1-8を説明〉

（部会長）

ありがとうございました。これから質疑に入る前に、まず部会名についてお知らせします。昨年度までは琵琶湖総合保全部会だったのが、今年度から琵琶湖保全再生部会に名前が変わりました。

それから事務局に一つ確認させていただきたいのですが、今までは「びわ湖なう 2021」によって進捗管理をしていたものが来年度以降なくなるということですが、その後どうなるのでしょうか。来年度以降は、資料1-8のような資料で説明がなされるのでしょうか。

（事務局）

資料1-8として、法律の条文ごとに構成された資料を配布しておりますが、来年度は本資料をベースにそれぞれの条文ごとに評価を入れた形で整理し、説明させていただきたいと思います。

（部会長）

ありがとうございます。条文ごとに整理した資料で来年度から進行管理を行っていくということを含めて、委員の皆様からご意見いただければと思います。まずは、資料1-2「びわ湖なう 2021」について、何かご質問がございますか。その後、ほかの資料を全部まとめて質疑したいと思います。

（委員）

「びわ湖なう 2021」の5ページについて、琵琶湖の水の清らかさやプランクトン、あるいは琵琶湖のヨシや河川の水質について、「悪くはない」と評価されていますが、問題は一番右の「評価できない」というところだと思います。

琵琶湖の水質や、植物プランクトン、特に底質ですが、滋賀県は色々な調査をされてきていると思いますが、次のページ等を見ていると、定点調査が南湖で1箇所、北湖で1箇所、多地点調査は10年に1回ほどとなっています。

滋賀県は研究機関が充実しており、国からも研究機関の立ち上げにお越しいただいた状況の中で、底質について「評価ができない」という結果ですが、これだけの研究機関がありながら、「評価ができない」というのは、少し不思議に思います。今後の計画の中で、このあたりの位置付けをしっかりとさせていただかないと、本当の琵琶湖の

姿は見えないのではないかと思います。なぜこれだけの研究機関がありながら、評価ができなかったのでしょうか。

(事務局)

底質の評価の仕方については、水質の評価の仕方と異なるところがあります。水質は毎月調査をし、春夏秋冬の変動を踏まえて年ごとに評価をしています。一方で、底質はもう少し長い時間をかけて変動を見ていく必要があります、変化を評価するために時間がかかります。比較的南湖のような場所であれば短期間でも評価ができる部分もありますが、特に北湖については、有機物が堆積し若干悪化の傾向が見られている部分もありますが、学術的な評価としては慎重にしていかなければならないと考えています。

一方で、これまでに蓄積してきたデータについては、関係する機関、琵琶湖環境科学研究センターはじめ、国立環境研究所琵琶湖分室とともに、今後もしっかりと評価に向けた取り組み、研究、調査をしてまいりたいと思います。

(委員)

さきほど、委員の方から琵琶湖の周辺にこれだけ研究機関があるのに、とおっしゃっていただいたので、研究機関の1つとして答えさせていただきます。

プランクトンなどが「評価できない」、悪いかどうか分からないという評価ですが、実は琵琶湖では毎年優占するプランクトンが異なっています。数年単位で大きく変わることがあり、変わるごとにプランクトンの特性や、性質などを考慮しなければならず、それが良いか悪いかというのは、後追いでしか分からないところです。アオコのように明らかに悪いものであれば、すぐに分かりますが、今出ているのはミクラステリアスという大きい植物プランクトンです。これは、毒は持っていませんが、大きい植物プランクトンで沈みます。沈んでいって、泥の方に有機物として溜まってしまいます。強熱減量とは、泥の有機物の含量ですが、泥にどんどん有機物が溜まっているため、循環、要するに深呼吸が鈍ると、その有機物が腐り、泥の状態が悪化します。12 ページのグラフで右肩上がりというのが良くない状態で、その要因の1つに大きいミクラステリアスのような植物プランクトンが関係していることが分かっています。

こうしたことから、泥の状況は、決して良いものではありませんが、プランクトン組成が変わり、それに泥が影響を受けるといったことが、数年ごとに起こるので、なかなか簡単な評価は出せないということをご理解ください。以上です。

(部会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

特にデリケートな貝類、シジミやほかの貝類の生息環境に関しても、プランクトンが汚泥等に変わっていく、あるいは堆積するという事例があります。台風の影響で湖底の砂が飛んで、小石混じりの底層になったという話もありますが、漁師から生の声を聞くと、北湖でもヘドロが今は5～6mも溜まって堆積してしまっており、通常の漁場では漁ができないという現実もあるような状況です。貝類等はデリケートな動物です。今後、マザーレイクゴールズを進めていく上で、なかなか結果は出ないということとはよく分かりましたが、注視をしていただきたいと思います。

(部会長)

ありがとうございます。そのほかございますか。

(委員)

確認させていただきたいのですが、来年度よりこの「びわ湖なう」はもう作られないということですか。

(事務局)

審議会資料として作ることはせず、先ほど申しました条文ごとの資料で説明させていただきたいと思います。ただ、一方でマザーレイクゴールズ推進委員会の学術フォーラムの中で、マザーレイクゴールズの13個のゴールごとに、それぞれ評価を入れた形の資料に改編して、整理していきたいと思っております。

(委員)

分かりました。個人的には、一般の方に琵琶湖に関する施策とその評価をお示りする資料として、この「びわ湖なう」というのはとても大事な資料だと思っていました。形は変わっても、このような資料が出されるということですので、その方が良いと思いました。

また、施策のみの評価が資料1－8には書かれると思いますが、これまでやってきたことで大事なこととして、1年に1回、びわコミ会議という場で活動されている方々が集まられて、私たちがやってきたことと、その活動している場所がどう変わったのか、といったことを振り返るという機会がとても大事だったと思います。

資料1－8には、その結果は細かくは載っていませんが、できるだけ多様な主体の視点からの評価や、振り返りを皆さんにご紹介していくことが良いのではないかと思います。以上です。

(部会長)

ほかございますか。

(委員)

2点お伺いします。

まず1点目です。資料1-1に琵琶湖保全再生計画とマザーレイク 21 計画の2本の柱ということで書いていただいています。外来生物対策というのは、マザーレイク 21 計画の施策の柱になっていますが、そのふりかえり報告書では、対策の結果、どういう効果があったかということがあまり書かれていません。琵琶湖保全再生計画のフォローアップ報告書の1~2ページのところには、フォローアップの評価と改定の方向性として外来生物の対策の評価が載っています。施策の柱は、ある程度重複する部分もあると思いますので、マザーレイク 21 計画のふりかえり報告書の方にも外来生物対策について、もう少し書いていただければ良かったのではないかと思います。

もう1点、外来植物の対策について、フォローアップ報告書の評価が「A」となっています。確かに南湖については、劇的に減らしていただいたと思いますが、北湖では、特に内湖を中心に増えている部分があるので、この「A」評価というのは妥当なのか、少し疑問が残ります。

今後、外来生物に関してマザーレイクゴールズの方で対応されるのか、それとも琵琶湖保全再生計画の方で対応されるのか分かりませんが、少なくとも南湖と北湖では状況が違うということであれば、分けていただいた方が良いのではないかと思います。

また、底質の悪化について、ヘドロが増えているということもありますが、強熱減量だけでは、底質の粒子の大きさの話はなかなか出てこないと思います。特にシジミは砂地の方が良いという話もありますので、琵琶湖の底質が砂から泥に変わった要因の1つとして、砂防対策で砂が下流まで流れないように対応されていることもあると思いますので、そういった視点も含めて底質の保全を考えていただいた方が良いのではないかと思います。以上です。

(部会長)

ありがとうございます。ほかにもございますか。

(委員)

この「びわ湖なう 2021」の4ページの下に、「底質についても、泥質化傾向を疑わせるデータが出てきています」や、「漁網に異常な汚れが付着するようになりました」と書かれておりますが、漁網にどのようなものが付いているのでしょうか。

(部会長)

お聞きしましょう、水産課の方はいらっしゃいますか。

(水産課)

水産課でございます。特にエリの網に何かヘドロのような状態のものが付着することがあるということを漁師さんから伺っているところです。もし委員の方からも何か補足いただけることがありましたら、お願いできますでしょうか。

(委員)

現場では、12月1日からアユ漁が始まる場所ですが、魚が最後に入ってくるエリのツボあたり等には、それぞれ漁業者が防腐剤のようなものを塗りながら、付着をしないように準備をしている状況です。色々な植物プランクトン等がコイト（刺し網）等にも付着して、手では上がらないぐらいの重さになってしまう例もあります。ゴールデンウィーク明け頃から刺し網にもベッタリと付いてしまうことがあります。あるいは新月、満月の時に、汚れもひどくなるという事例もあります。これは植物プランクトンの一種であったものが悪さをしている、水質と併せてかなりの影響があるのではないかというのが、我々内水面漁業をしている者の感想です。付着する汚れの詳しい中身については、先生の方が詳しいと思います。

(委員)

何年前か、水産試験場の方で環境省推進費を取られたときに、この問題が一時取り上げられました。そのときの話では、珪藻（けいそう）類というガラスの殻を持った微細藻類がおりまして、それらが中心となって微生物膜を張ってしまいます。付着藻類という付着するものですが、それが網に付着して、光合成して発達していきます。そして膜のようになってくると、植物プランクトンやゴミ等までその膜に付着して、膜状になって網を覆う、ということを知っています。環境省推進費の研究をされている方から聞いた話ではそういった内容でした。

(事務局)

補足ですが、これらはもともと琵琶湖にいる藻類やプランクトンで、かつてはそのような状態にまでは繁殖しなかったのだが、どういう加減か、今はそういった状況になっているということで、これは、何かしらのバランスの関係だと考えています。

(部会長)

ほかございますか。次に、資料1-3から資料1-8について、特に「びわ湖なう」がなくなってしまうということで、今後その代わりとして資料1-8で整理する際に、

どのように充実させていくかということについて、ご意見いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

1点だけいいですか。

(部会長)

はい、大丈夫です。

(委員)

質問ですが、資料1-5、これは政策提案のところですよね。この資料1-5にある1ページや、7ページ等、これはどの資料を反映しているのか教えていただけますか。

(事務局)

これは政府提案の個別のところを指すページ数でございます。本体の個別ページを指すもので、今回は添付しておりませんが全体で25ページ程度の冊子です。今回は1枚で全体を示す資料を配布させていただきました。

(委員)

参考のため勉強したいので政府提案の冊子を後ほどいただくことはできますか。

(事務局)

分かりました。用意させていただきます。

(部会長)

ほかはございますか。どうぞ。

(委員)

説明の中で何度か「国と連携して」とおっしゃっておられましたが、国と連携するということは具体的にどういうことをされているのか、何か例はありますか。

(事務局)

国との連携の例としては、例えば交付金の措置です。環境こだわり農業の関係では、農水省の方で交付金のメニューを充実していただいているところです。そのほか、環境省では直轄の調査費も引き続き予算計上いただいております、来年度以降もそういった

形が続くように、国と調整をしながら進めているところです。国立環境研究所琵琶湖分室の設置もしていただいております、継続して研究を進めているところです。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

(部会長)

そのほか、何かございますか。

(委員)

資料1-5について、1点確認させていただきたいのですが、県から所管省庁への提案要望ということで、これに対して、どれくらい予算を要求して、どの程度頂けているのか、回答があるのかということと、そういうものが公表されているのか教えていただけますか。

(事務局)

予算関係については、公式のものとして県議会の特別委員会にご報告しておりますので、それが結果的に要望した結果としての予算ということになります。

(委員)

ありがとうございます。それを確認したら、今年度の資料1-7にある予算額のうち、どれくらい国から補助頂いているのかというのを確認できるということでしょうか。

(事務局)

その中に県の単費の部分、国費の部分が記載されております。

(委員)

コメントです。資料1-8を今度いかに良くしていくか、分かりやすくしていくかということですが、「びわ湖なう」の5ページの表について、私はこういったものは残すべきだと思います。私も経験がありますが、一般の方は、こうしたグラフは分かりにくいと思います。私も前の愛媛大学時代に漁協の方や海の漁師さんと年に1回の報告会をしていましたが、その際にはグラフや表等は分からないとおっしゃっていました。資料1-8のように、グラフや表が主体ですと、広く県民の方にご理解いただくのは難しいのではないかと思います。多少の誤解を招く可能性はありますが、5ページの琵琶湖全体の表のようなものは、残すべきだと私は思います。

ただ、注意しなければいけないことは、結局「評価できない」という分かりにくい結果になるかもしれませんが、まず視覚的にパッと概観が分かるようなものは残すべきで、委員がおっしゃるように「びわ湖なう」のような分かりやすいものは引き継いでもらいたいと思います。以上です。

(事務局)

この「びわ湖なう」4ページの全体評価は、健康診断でいうところの総合所見だと捉えています。個々の指標の評価だけではなく全体の評価を示したことが、この「びわ湖なう」の成果だと思います。また、「評価できない」ことを表明することは、それが何を意味するのかお伝えする意味でも非常に重要だと思っております。

資料1-8の方は、行政施策を条文ごとにまとめていくという、極めて行政チックな資料ですが、「びわ湖なう」に相当する資料は、マザーレイクゴールズの評価として、この精神をしっかりと受け継いでまとめていきたいと思っております。

(部会長)

私も同感で、分かりやすさももちろん重要ですが、分かりやすいということが科学的根拠に基づいているということが必要です。こういう全体評価の表を残すのであれば、それがどういうデータに基づいているか参照できるような形が必要となります。もしも資料1-8のような資料を、もう少し充実するのであれば、元データはここを見てください、という参照データがあると、一般の人にも分かってもらえて、専門の人にも合理的な判断だと評価できると思います。そういう連携をぜひお考えいただけたらと思います。

ほか、何かご意見はございますか。

私の意見ですが、例えば資料1-8の第10条関係については、琵琶湖の水質が、資料1-2「びわ湖なう 2021」と比べると、分かりやすいものだけが、トピック的に出されております。資料1-8をもう少し充実させ、「びわ湖なう」の部分はこちらに移すという形にすれば、ある程度、「びわ湖なう」がなくなったとしても、資料1-8で最新の状況の評価できると思います。そういう形でご検討いただければと思います。例えば客観的なデータとして入れられるものは、こちらの資料1-8の方にも移行していただけたらと思います。

また、8ページの第12条関連で、ヨシ群落の再生の箇所は、ヨシ群落の面積の推移だけを示していますが、法律条文の中には、内湖や砂地、陸地の保全も書かれていますので、ヨシ群落以外の情報もあとで分かるような客観的データをいくつか並べて、要約のような形で出していただければ良いのではないのでしょうか。

「びわ湖なう」がなくなっても、資料1-8を見ればある程度、琵琶湖の状況が分かり、マザーレイクゴールズの評価の資料で、この「びわ湖なう」の5ページのように

な全体像の評価を出しても、それは、資料1－8を見ていただいたら分かる、という形にする等の工夫もできるかと思います。

あと、少し気になったのは、資料1－8の1ページで、最初に「水質」のデータが示されていますが、直ぐ後に全層循環の話が入り、次のページに再び水質のグラフが出てきて、少し分かりにくいことです。

また、北湖の環境基準がリンだけではなく、窒素も達成されたことは、かなり画期的なことだと思いますので、このことはもう少し強調されても良いのではないかと思います。

それから、これは「びわ湖なう」でもそうですが、資料1－8の6ページ、あるいは7ページに関して、外来種対策には、県が労力もお金もかけて取り組んできて、結果として外来魚、ブラックバスやブルーギルも減っており、オオバナミズキンバイも減っているということで、しっかりと成果は出せているわけです。ですから、成果が出ているところはしっかりとアピールした上で、それでも課題は残っているという形にした方が良くと思います。予算を取るときは課題が多いと見せた方がいいのかもしれませんが、少なくとも市民の皆さんにお知らせするときは、水質についても環境基準の達成を目指して取り組んできて、しっかりと成果が出ている、外来生物についても、対策を10年以上やってきて成果が出ている一方で、やはり課題は残っています、というアピールは、必要なのではないかと思います。

今のビデオを見ていても、悪いことばかりで、良いことがあまり表現されていないように見えます。しかし、昔と比べたら、はるかに良くなっていると思うところもたくさんありますので、良くなっているところを、もう少し一般の方にアピールされてもいいのではないかと思います。

ほか、ございますか。

(委員)

確認ですが、資料1－8は毎年発行されるものですか。

(事務局)

はい。毎年の施策の進捗状況を更新していきたいと考えています。

(委員)

今までの議論を伺っていて思ったことがあります。「環境白書」と資料1－8と、「びわ湖なう」の後身となる「13のゴール」でまとめられる評価の資料の中身において、似たようなグラフが載ってくるのではないかと思います。そのため、資料の対象や目的のすみ分けをした方が、すっきりするのではないかと思います。

具体的には、資料1－8は行政チックだとおっしゃったので、「外部に説明するため」、「予算を取るため」、「国に説明するため」という目的で、成果と課題を中心に、根拠を付けてまとめていく資料で、一般の方に対する資料ではないと割り切ってはいかがでしょうか。一般の方には「びわ湖なう」の後身の「13のゴール」ごとに評価をまとめられた資料で示し、行政のデータだけではなく、データからは評価できないものの、「漁師の方には、何年頃から悪くなったと言っておられる方がいます」といった、市民の感覚的なものも含めて評価を出してみても、「この様に評価してみましたが、どう思いますか」というような、評価を見た人が「私は違うと思います」と言って議論の種になるような資料になっても良いと思いました。

これは私のアイデアですが、一番申し上げたいのは、その3つの資料の対象のすみ分けと目的を差別化した方が良いのではないかということです。以上です。

(事務局)

その通りだと思っております。今回を契機にして、それぞれの資料の趣旨、それに基づく編集方針を明確にして、整理していきたいと思っております。まだクリアでない部分もありますので、いろいろご意見をいただいたものをもとにして、来年度以降、反映させていこうと思っております。ありがとうございます。

(部会長)

ほかにご意見はございますか。ないようですので、次の議題に移りたいと思っております。

「マザーレイクゴールズ (MLGs)」の策定と推進について、事務局から説明をお願いします。

(2) マザーレイクゴールズ (MLGs) の策定と推進について

<事務局より、資料2を説明>

(部会長)

ありがとうございました。なかなか素晴らしい動画でした。以上の説明について、ご質問やご意見があれば、お願いいたします。

1つ確認です。このマザーレイクゴールズというのは、県が1人の参加者として参加しているということですので、ここで議論する内容が必ずしも反映されるわけではないということですか。

(事務局)

そうです。一参画者として意見をいただき、反映できるところは反映するということです。一方で、もう一つの県の立場としては、事務局として運営し、総括的に見ていくという立場もありますので、そういう視点からもご意見をいただけると、マザーレイクゴールズの推進にも反映していけるかと思えます。

(部会長)

では、何かご意見、ご質問でも結構ですので、ございませんか。

(委員)

湖辺の状況について、ヨシのことが書かれていて、資料1-8でもヨシのことだけが書かれていて、少し気になりました。私も高島市の状況しか理解できていませんが、湖岸集落に自治会運営などのヒアリングをさせていただく機会がありました。湖岸集落の方々は県などから湖岸の管理や、草刈りなどの委託を受けておられますが、いくつかの集落で高齢化が進んでいて、もうそれが無理だとおっしゃる地域が出てきています。キャンプ場など、観光資源として活用されているようなところは、頑張っ維持されていますが、高齢化のために、維持管理だけの費用を受けながらされているところは、おそらくこの先、5年か10年ぐらいで手放していく状況になることが見えてきています。そういった状況について、ほかの市町ではどのような状況になっているのか、気になりました。そういった湖岸の状況も、どこかに書いてあるのかと思って見ていましたが、ありませんでした。

また、このマザーレイクゴールズの「水辺も湖底も美しく」というゴールのページを見ていると、暮らしの中等で控えたり、自分たちでできることを考えようということが書かれていますが、例えば観光資源であったり、ビジネスだからこそ保全と活用が継続される面もあると思います。そういう視点は入らないものかと思いながら、見せていただいていたいました。

(事務局)

ヨシに関して、高齢化により管理継続が困難であるという課題は、今年度改定しているヨシ群落保全基本計画の中で、具体の課題として受け止めて、対応を検討しています。マザーレイクゴールズアジェンダの中でというより、県としては個別の施策の中で対応していくということでございます。なお、ご指摘の高島市の話は聞いておりますが、ほかのところは具体的にどうなっているかというところまでは、把握しきれない部分もあります。しっかりとそのお声は受け止めて、どうしていくか対応をしていきたいと思えます。

ビジネスとの関係については、そもそもこの琵琶湖保全再生計画の重要事項の中に、『守る』ことと『活かす』ことの好循環」というものがあります。その中に、ビジネスで生まれたお金の流れを保全再生の方にいかに回していくか、という問題意識もあります。琵琶湖保全再生計画の趣旨の中にしっかり盛り込んでいくことと、それに基づいて何らかの評価をしていきたいと思っております。またご意見をいただきながら、具体の施策に反映させていきたいと思っております。

(部会長)

ありがとうございます。ほかにございますか。

(委員)

参考資料4でマザーレイクゴールズアジェンダがありますが、その中の74ページ以降に「付記2 行政の施策（琵琶湖保全再生計画）との関係」が掲載されています。おおむね、琵琶湖保全再生計画の中身と、住民さんや事業所さんが取り組むこととがうまく整理されていると思います。しかし、75ページの4番目と5番目について、琵琶湖保全再生計画では「水質調査」と「新たな水質管理手法」が挙がっていますが、これに対する住民さんや事業者さんの取るべき行動の内容が、整合していないような気がします。県の方で調査される内容や県の施策に対応して、住民さんの方で行うべきことがなければ、無理に挙げていただかなくてもよかったのではないかと思います。特に琵琶湖保全再生計画における「水質調査」に対応する事業・産業の中での取組が土壌汚染対策となっていることについては、確かに土壌汚染対策で水質の改善につながる部分もあるとは思いますが、一見すると関係性がよく分からないのではないかと思います。

(事務局)

私どもといたしましては、琵琶湖保全再生の取り組みを行政だけではなく、多様な主体と連携の下で実施することを示したいという思いがあり、行政の取組との結びつきにこだわらず記載いたしました。ほかに適切なものがありましたら見直し、次回には修正するなど考えていきたいと思っております。

(委員)

水質調査等の調査結果に対して、住民さんや事業者さんに興味を持ってもらうことが大事かと思っておりますので、その程度でいかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。

(部会長)

私から1点質問です。資料2の2ページです。推進体制の中の学術フォーラムの位置づけが、よく分かりませんでした。市民や事業者等、そういう人たちとの協働作業のことを評価するという感じでしょうか。協働作業とこの学術フォーラムとの関係について、どういうイメージをお持ちでしょうか。

(事務局)

基本的には、マザーレイク21計画で行っていた学術委員会のようなイメージです。科学的な根拠を持って、データ等で琵琶湖の状態を評価するということで、いわゆる社会学的な部分についても、社会学のご専門の方も含めて、今の琵琶湖周辺の暮らしとの関わりがどういう状態であるかということ、委員の方に学術的な見知から評価をいただくものです。イメージとして、健康診断に例えると、それぞれの専門のお医者さんに来ていただいて、全体としては医療チームとして総合所見を出すとともに、個々の先生方の専門的なご意見を聞く場というイメージを持っております。

(部会長)

ありがとうございます。その他、ご意見、ご質問がございますか。

私の意見ですが、学術フォーラムの先生方も全ての事象を知っているわけではなく、推進委員会の委員も活動すべてを知っているわけでもありません。例えば、県では県政世論調査を実施していますが、そのような調査で、何年かに一度、「マザーレイクゴールズを知っていますか?」、あるいは、「その活動に参加していますか?」ということ、を一般市民の皆さんにお伺いして、そういった面からも評価すると、別の視点からの客観性が出てくるのではないかと思いました。

マザーレイクゴールズについて、何かほかにご意見はございませんか。今日、発言しておられない委員もいらっしゃると思いますが、何かご意見がございましたら。

(委員)

一般の方への周知がどの程度できているか、などの調査は実施した方が良いと思っています。それとは別に私の方で、こういう取り組みがどのような影響を与えているのか、できるだけ定量的に把握したいと思っています。人のつながりがどう増えていったのか、個人の方の関心がどの程度深まったのか、といったことを、それに関わった方を対象に調査しようとしています。県民全体からみると調査対象者はすごく特別な方という位置付けだと認識しています。一方で、一般の方の感覚や認識を把握するのも大事かと思っておりますので、よかったらお手伝いします。

(部会長)

ありがとうございます。ほか何かございますか。

(委員)

県は多様な主体のひとつであるとともに、事務局として全体をみて運営していくということですが、いずれにしても、行政と協働、あるいは県民、専門家、事業者等々をつないでいくということからすると、県の事務局機能は重要な役割を担っていると思います。その点は今まで通り、琵琶湖環境部というセクションが中心的存在だと私は思いますので、引き続き事務局として、よろしくお願ひしたいと思います。

(部会長)

ありがとうございます。そうしましたら、意見も出尽くしたと思いますので、事務局に議事進行をお返しいたします。

【以 上】